資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二億五千万円、資本準備金の額を金二億五千万円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十四年六月十八日

掲載頁　五頁

平成二十四年十月二十九日

東京都品川区大崎二丁目一番一号

ソネット・メディア・ネットワークス株式会社

代表取締役　穂谷野　智

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十七億円、資本準備金の額を十六億円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式を発行することにより、資本金及び資本準備金の額は増加いたしますので、資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生ずる日後の資本金及び資本準備金の額が、それぞれ当該日前の資本金及び資本準備金の額を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに資本金及び資本準備金の額を減少いたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月二十六日

掲載頁　一一五頁（号外第一六二号）

平成二十四年十月二十九日

京都府京田辺市大住浜五五番一二

パナソニックデバイス日東株式会社

代表取締役　尾本　勝彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年十一月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十月二十九日

京都府中央区銀座五丁目六番一号

京橋起業株式会社

代表取締役　中村　克

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年十一月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十月二十九日

東京都中央区銀座四丁目五番一六号

株式会社白河エステート

代表取締役　中村　吉伸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月十三日を基準日と定め、同日午前零時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年十一月十三日以降に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十月二十九日

東京都千代田区大手町一丁目五番一号

サイトサービスジャパン株式会社

代表取締役　髙永　隆次

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十月二十九日

東京都渋谷区渋谷一丁目二〇番一号三進ビル

株式会社吉善商会

代表取締役　吉村　善和

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十月二十九日

大阪府松原市松ケ丘四丁目二〇番一二号

株式会社アピックスインターナショナル

代表取締役　木地　好美

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十月二十九日

大阪市西区京町堀三丁目三番一五号

イナバゴム株式会社

代表取締役　岡本　吉久

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十月二十九日

大阪府堺市西区浜寺石津町東二丁四番二号

株式会社堺製鋼所

代表取締役　北村圭延子

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社マツオカと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十月二十九日

愛知県日進市香久山一丁目二四〇三番地

株式会社クロンド

代表取締役　松岡　正人

限定承認公告

本籍富山県高岡市伏木本町一〇四番地、最後の住所富山県高岡市伏木本町一番五号

被相続人　亡　市村　常雄

右被相続人は平成二十四年七月十日死亡し、その相続人は平成二十四年十月十九日富山家庭裁判所高岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月二十九日

富山県高岡市伏木本町一番五号

相続財産管理人　市村　睦子

限定承認公告

本籍長野県長野市大字長野横沢町七五二番地一、最後の住所長野県長野市大字大町一八〇番地イ

被相続人　亡　齊藤　和男

右被相続人は平成二十四年七月二日死亡し、その相続人は平成二十四年十月二十二日長野家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月二十九日

長野市大字大町一二七番地二

相続財産管理人　齊藤　睦美

訂正公告

平成二十四年八月二十九日（号外第一八七号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、「（甲）志幸賃貸広場株式会社」とあるは「（甲）志幸ホーム株式会社」、「（乙）志幸賃貸広場株式会社」とあるは「（乙）志幸ホーム株式会社」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十四年十月二十九日

埼玉県和光市丸山台一丁目一〇番六号

（甲）志幸ホーム株式会社

代表取締役　齊藤　悦夫

埼玉県和光市丸山台一丁目一〇番六号

（乙）志幸賃貸広場株式会社

代表取締役　齊藤　悦夫

訂正公告

平成二十四年十月一日（号外第二一四号）掲載の吉野ヶ里町歴史公園公園整備事業のための無縁墳墓等改葬公告中、改葬を行おうとする者の組合長「伊藤邦弘」とあるは「伊東邦弘」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年十月二十九日

扱店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
三	上	終りから二	改め	、「別表第二」を「別表第四」に改め
二	上	終りから一一～一一	日本フルハーフ古河産機システムズ株式会社　神奈川県厚木市上依知字ノ原3034番地	古河産機システムズ株式会社　東京都千代田区丸ノ内2丁目2番3号

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月二十五日付特第三〇号
日付政府調達第二〇六号三

二ページ●同月二十九日付第二三四号九六ページ●同二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）